

令和5年度歳入予算概算見積額積算内訳書

18 防衛省主管

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																
3000-00 官業益金及官業収入	千円	千円																	
3200-00 官業収入																			
3201-00 病院収入																			
3201-02 防衛省病院収入	15,184,188	13,426,198	<p>防衛省の病院等における診療収入である。 一般病院等及び防衛医科大学校病院について、令和4年度4～6月の収入実績を基礎とし算出した。</p> <p>1 一般病院等</p> <p>(令和4年4月～6月実績)</p> <p style="text-align: right;">838,256,795 円 × 12 / 3 = 3,353,027 千円</p> <p>(1) 令和4年4月～6月収納実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>4月</td><td>240,055,974 円</td></tr> <tr><td>5月</td><td>259,249,916 円</td></tr> <tr><td>6月</td><td>338,950,905 円</td></tr> <tr><td>計</td><td>838,256,795 円</td></tr> </table> <p>(控除額) 令和4年4月～6月における新型コロナワクチン接種費用に係る収入を控除した。 910,880,347 円</p> <p>2 防衛医科大学校病院</p> <p>(令和4年4月～6月実績)</p> <p style="text-align: right;">2,518,292,820 円 × 12 / 3 = 10,073,171 千円</p> <p>(1) 令和4年4月～6月収納実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>4月</td><td>748,540,748 円</td></tr> <tr><td>5月</td><td>910,252,647 円</td></tr> <tr><td>6月</td><td>859,499,425 円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,518,292,820 円</td></tr> </table> <p>(控除額) 令和4年4月～6月における新型コロナワクチン接種費用に係る収入を控除した。 1,641,717 円</p> <p>3 合 計 ( 1 + 2 )</p> <p style="text-align: right;">3,353,027 千円 + 10,073,171 千円 = 13,426,198 千円</p>	4月	240,055,974 円	5月	259,249,916 円	6月	338,950,905 円	計	838,256,795 円	4月	748,540,748 円	5月	910,252,647 円	6月	859,499,425 円	計	2,518,292,820 円
4月	240,055,974 円																		
5月	259,249,916 円																		
6月	338,950,905 円																		
計	838,256,795 円																		
4月	748,540,748 円																		
5月	910,252,647 円																		
6月	859,499,425 円																		
計	2,518,292,820 円																		
4000-00 政府資産整理収入	522,338	690,236																	
4100-00 国有財産処分収入																			
4101-00 国有財産売払収入	0	108,144																	
4101-05 船舶売払代	0	108,144	<p>防衛省における艦船の売払収入である。 令和元年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p style="text-align: right;">( 令和元年度 70,039 千円 + 令和2年度 0 千円 + 令和3年度 224,900 千円 ) × 1/3 × 1.1 = 108,144 千円</p>																

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳
4200-00 回収金等収入	522,338	582,092	
4203-00 貸付金等回収金収入			
4203-12 自衛隊衛生貸費学生等貸与金償還金	474,742	538,670	<p>自衛隊法第98条及び自衛隊法施行令第120条の10の規定により、自衛隊に勤務することを条件として学資金を貸与した者で、所定の勤務をしないことになった者から返還させる貸与金の返還金収入及び自衛隊法第99条及び自衛隊法施行令第120条の16の規定により、防衛医科大学校卒業生で、当該教育訓練の修了の時以降はじめて離職した者から、当該教育訓練に要した経費の学生一人当たりの額を超えない範囲内の金額を償還させる償還金収入である。</p> <p>1 貸費学生 3,901 千円</p> <p>(1) 計画分 令和5年度学資金の返還予定分 0 千円</p> <p>(2) 新規分 令和元年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>          令和元年度            令和2年度            令和3年度 (        5,116 千円    +    3,402 千円    +    3,186 千円 ) ×        1/3    =        3,901 千円</p>

部・款・項・目		前年度予算額		令和5年度見積額		見 積 額 積 算 内 訳																										
						2 防衛医科大学校卒業生償還金（医学科・看護学科）																										
						(1) 勤続年数別退職率																										
(単位:人、%)																			(単位:人、%)					(単位:人、%)								
年度	区分	26期	27期	28期	29期	30期	31期	32期	33期	34期	35期	36期	37期	38期	39期	40期	41期	42期	年度	区分	看護 1期(自)	看護 2期(自)	看護 3期(自)	看護 4期(自)	年度	区分	看護 1期(技)	看護 2期(技)	看護 3期(技)	看護 4期(技)		
25	在職者	39	40	55	55	60	63	67	65	72									25	在職者					25	在職者						
	退職者	2	4	0	1	4	1	0	0	1										退職者					25	退職者						
26	在職者		36	55	54	56	62	67	65	71	63								26	在職者					26	在職者						
	退職者		3	7	2	1	2	0	0	0	0									退職者					26	退職者						
27	在職者			48	52	55	60	67	65	71	63	79							27	在職者					27	在職者						
	退職者			1	1	0	0	2	3	3	0	0								退職者					27	退職者						
28	在職者				51	55	60	65	62	68	63	79	74						28	在職者					28	在職者						
	退職者				3	3	2	2	2	1	0	0	1							退職者					28	退職者						
29	在職者					52	58	63	60	67	63	79	73	80					29	在職者					29	在職者						
	退職者					0	4	1	0	0	0	1	1	1						退職者					29	退職者						
30	在職者						54	62	60	67	63	78	72	79	77				30	在職者	69				30	在職者	40					
	退職者						0	4	1	0	0	0	1	1	0					退職者	6				30	退職者	4					
元	在職者							58	59	67	63	78	71	78	77	76			元	在職者	63	71			元	在職者	36	41				
	退職者							1	2	1	0	0	2	1	0	0				退職者	5	2			元	退職者	4	0				
2	在職者									57	66	63	78	69	77	77	76	70	2	在職者	58	69	72		2	在職者	32	41	41			
	退職者									0	1	1	1	1	0	1	0	0		退職者	0	2	1		2	退職者	7	3	3			
3	在職者											65	62	77	68	77	76	76	74	3	在職者	58	67	71	63	3	在職者	25	38	38	42	
	退職者											9	4	2	0	6	2	0	0		退職者	0	0	0	3	3	退職者	9	3	1	1	
勤続年数												9年	8年	7年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	勤続年数		4年	3年	2年	1年	勤続年数		4年	3年	2年	1年
計	在職者											460	509	554	572	605	628	648	653	665	計	在職者	58	125	203	275	計	在職者	25	70	115	164
	退職者											19	30	10	5	17	9	7	2	3		退職者	0	0	7	12		退職者	9	10	8	8
	退職率											4.1	5.9	1.8	0.9	2.8	1.4	1.1	0.3	0.5		退職率	0.0	0.0	3.4	4.4		退職率	36.0	14.3	7.0	4.9

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳
---------	--------	----------	---------------

(2) 退職者発生見積(令和5年9月に退職した場合の償還金)

区分 期別	退職者発生見積内訳				自衛隊法施行令第120条 の15の償還金	令第120条の15に定める在職月 × $\frac{\text{令和5年9月(付)退職までの在職月}}{\text{令第120条の15に定める在職月}}$				(千円)
	3年度末在職人員 (人)	4年度在職率 (%)	5年度退職率 (%)	5年度退職者 (人)						
36	75 ×	( 100 - 5.9 ) ×	4.1 =	3	43,870 千円 ×	30 月 /	108 ×	3 人 =	36,558	
37	68 ×	( 100 - 1.8 ) ×	5.9 =	4	43,060 千円 ×	42 月 /	108 ×	4 人 =	66,982	
38	71 ×	( 100 - 0.9 ) ×	1.8 =	1	42,680 千円 ×	54 月 /	108 ×	1 人 =	21,340	
39	74 ×	( 100 - 2.8 ) ×	0.9 =	1	42,450 千円 ×	66 月 /	108 ×	1 人 =	25,942	
40	76 ×	( 100 - 1.4 ) ×	2.8 =	2	42,780 千円 ×	78 月 /	108 ×	2 人 =	61,793	
41	70 ×	( 100 - 1.1 ) ×	1.4 =	1	43,010 千円 ×	90 月 /	108 ×	1 人 =	35,842	
42	74 ×	( 100 - 0.3 ) ×	1.1 =	1	43,050 千円 ×	102 月 /	108 ×	1 人 =	40,658	
43	75 ×	( 100 - 0.5 ) ×	0.3 =	0	43,380 千円 ×	108 月 /	108 ×	0 人 =	0	
看護1 (自)	58 ×	( 100 - 0.0 ) ×	0.0 =	0	7,180 千円 ×	30 月 /	72 ×	0 人 =	0	
看護2 (自)	67 ×	( 100 - 0.0 ) ×	0.0 =	0	7,780 千円 ×	42 月 /	72 ×	0 人 =	0	
看護3 (自)	71 ×	( 100 - 0.0 ) ×	0.0 =	0	8,470 千円 ×	54 月 /	72 ×	0 人 =	0	
看護4 (自)	60 ×	( 100 - 3.4 ) ×	0.0 =	0	8,800 千円 ×	66 月 /	72 ×	0 人 =	0	
看護5 (自)	71 ×	( 100 - 4.4 ) ×	3.4 =	2	9,110 千円 ×	72 月 /	72 ×	2 人 =	18,220	
看護1 (扶)	16 ×	( 100 - 36.0 ) ×	36.0 =	4	7,180 千円 ×	30 月 /	72 ×	4 人 =	11,967	
看護2 (扶)	60 ×	( 100 - 36.0 ) ×	36.0 =	14	7,780 千円 ×	42 月 /	72 ×	14 人 =	63,537	
看護3 (扶)	38 ×	( 100 - 14.3 ) ×	36.0 =	12	8,470 千円 ×	54 月 /	72 ×	12 人 =	76,230	
看護4 (扶)	42 ×	( 100 - 7.0 ) ×	14.3 =	6	8,800 千円 ×	66 月 /	72 ×	6 人 =	48,400	
看護5 (扶)	44 ×	( 100 - 4.9 ) ×	7.0 =	3	9,100 千円 ×	72 月 /	72 ×	3 人 =	27,300	
計									534,769	

注1) 44期生(令和5年3月卒業)については、卒業人員及び償還金額が定まっていないため見積もっていない。

注2) 看護学科6期生(令和5年3月卒業)については、卒業人員及び償還金額が定まっていないため見積もっていない。

3 合 計 (1+2)

3,901 千円 + 534,769 千円 = 538,670 千円

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																
4205-00 事故補償費返還金																			
4205-01 在日合衆国軍事事故補償費返還金	47,596	43,422	<p>地位協定に基づき在日合衆国軍等の行為により損害を受けた者に国（防衛省）が支払った補償金のうちの合衆国軍の分担金を受け入れる収入である。 令和4年度及び令和5年度における在日合衆国軍事事故補償費の歳出予算額を基礎として算出した。</p> <p style="text-align: right;">歳出見合表参照</p> <p style="text-align: right;">43,422 千円</p> <p>(1) 令和4年度歳出予算額に対する歳入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(歳出予算額)</td> <td style="text-align: center;">(償還対象期間)</td> <td style="text-align: center;">(合衆国負担率)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">59,031 千円</td> <td style="text-align: center;">× 6 / 12月</td> <td style="text-align: center;">× 75%</td> <td style="text-align: center;">= 22,137 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 令和5年度歳出予算額（要求額）に対する歳入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(歳出予算要求額)</td> <td style="text-align: center;">(償還対象期間)</td> <td style="text-align: center;">(合衆国負担率)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">56,759 千円</td> <td style="text-align: center;">× 6 / 12月</td> <td style="text-align: center;">× 75%</td> <td style="text-align: center;">= 21,285 千円</td> </tr> </table>	(歳出予算額)	(償還対象期間)	(合衆国負担率)		59,031 千円	× 6 / 12月	× 75%	= 22,137 千円	(歳出予算要求額)	(償還対象期間)	(合衆国負担率)		56,759 千円	× 6 / 12月	× 75%	= 21,285 千円
(歳出予算額)	(償還対象期間)	(合衆国負担率)																	
59,031 千円	× 6 / 12月	× 75%	= 22,137 千円																
(歳出予算要求額)	(償還対象期間)	(合衆国負担率)																	
56,759 千円	× 6 / 12月	× 75%	= 21,285 千円																
5000-00 雑収入	38,915,904	37,087,756																	
5100-00 国有財産利用収入	6,797,184	6,568,161																	
5101-00 国有財産貸付収入	6,690,006	6,527,330																	
5101-01 土地及水面貸付料	1,000,199	1,022,605	<p>国有財産法の規定に基づき、各部局において管理している土地を軌道敷地、建物敷地及び農耕地等の目的のために貸付けることにより生じる収入である。令和5年度の貸付見込額を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">令和5年度見積額 千円</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,022,605</td> <td>電力施設等用地、駐車場等用地、航空施設用地、畜産施設用地 等</td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度見積額 千円	備 考	1,022,605	電力施設等用地、駐車場等用地、航空施設用地、畜産施設用地 等												
令和5年度見積額 千円	備 考																		
1,022,605	電力施設等用地、駐車場等用地、航空施設用地、畜産施設用地 等																		

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																											
5101-02 建物及物件貸付料	1,136,946	1,088,894	<p>国有財産法の規定に基づき、各部局において管理している建物等を事務室、職員の厚生施設及び宿舍等の目的のために貸付けることにより生じる収入である。令和5年度の貸付見込額を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和5年度見積額 千円</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,088,894</td> <td>防衛通信衛星、厚生施設、建物使用料 等</td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度見積額 千円	備 考	1,088,894	防衛通信衛星、厚生施設、建物使用料 等																							
令和5年度見積額 千円	備 考																													
1,088,894	防衛通信衛星、厚生施設、建物使用料 等																													
5101-03 公務員宿舍貸付料	4,552,861	4,415,831	<p>国家公務員宿舍法の規定に基づき職員に宿舍を有償貸与したことにより生じる収入である。令和4年4月～6月の収入実績及び令和4年度、令和5年度の新設見込数等を基礎として算出した。(別紙参照)</p> <p>(令和4年4月～6月実績) (経年減額) (取りこわし等減額)</p> <p>1,123,772 千円 × 12/3 - 139,959 千円 - 11,593 千円 + 63,002 千円</p> <p>令和4年度設置計画分の令和4年度完成分 令和4年度設置計画分の令和5年度完成分 令和5年度設置計画分の令和5年度完成分</p> <p>+ 9,293 千円 + 0 千円 + 0 千円 = 4,415,831 千円</p> <p>令和3年度以前設置計画分 令和4、5年度途中完成分の年換算額</p>																											
5102-00 国有財産使用収入	105,141	39,174																												
5102-01 著作権及特許権等収入	6,078	6,243	<p>国が所有する特許権等を使用させることにより生じる収入である。令和元年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>令和元年度 令和2年度 令和3年度 ( 0 千円 + 16,577 千円 + 450 千円 ) × 1/3 × 1.1 = 6,243 千円</p>																											
5102-03 入場料等収入	97,480	31,357	<p>自衛隊の特定行事及び自衛隊の特定施設に係る入場料の徴収に関する防衛省令(令和2年度防衛省令第7号)第3条の規定により徴収する入場料等である。令和5年度の収入見込額を計上した。</p> <p>1 大本営地下壕跡</p> <p>(令和4年4月～6月実績)</p> <p>778,400 円 × 12 / 3 = 3,113,600 円</p> <p>2 富士総合火力演習</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>販売枚数(枚)</th> <th>単価(円/枚)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 117</td> <td>8,000</td> <td>= 936,000 円</td> </tr> <tr> <td>② 1,276</td> <td>5,000</td> <td>= 6,380,000 円</td> </tr> <tr> <td>③ 4,209</td> <td>3,000</td> <td>= 12,627,000 円</td> </tr> <tr> <td>( ① + ② + ③ )</td> <td></td> <td>= 19,943,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 航空祭</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>席数(席)</th> <th>単価(円/枚)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 512</td> <td>10,000</td> <td>= 5,120,000 円</td> </tr> <tr> <td>② 636</td> <td>5,000</td> <td>= 3,180,000 円</td> </tr> <tr> <td>( ① + ② )</td> <td></td> <td>= 8,300,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	販売枚数(枚)	単価(円/枚)		① 117	8,000	= 936,000 円	② 1,276	5,000	= 6,380,000 円	③ 4,209	3,000	= 12,627,000 円	( ① + ② + ③ )		= 19,943,000 円	席数(席)	単価(円/枚)		① 512	10,000	= 5,120,000 円	② 636	5,000	= 3,180,000 円	( ① + ② )		= 8,300,000 円
販売枚数(枚)	単価(円/枚)																													
① 117	8,000	= 936,000 円																												
② 1,276	5,000	= 6,380,000 円																												
③ 4,209	3,000	= 12,627,000 円																												
( ① + ② + ③ )		= 19,943,000 円																												
席数(席)	単価(円/枚)																													
① 512	10,000	= 5,120,000 円																												
② 636	5,000	= 3,180,000 円																												
( ① + ② )		= 8,300,000 円																												

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳
5102-02 寄宿料	124	139	令和5年度の受託教育計画に基づき算出した。
			1 防衛大学校 74,920 円
			(1) 外国人留学生受託教育(理工学研究科)
			300円 / 月 × ( 11 + 24 / 31 ) 月 × 5 名 = 17,660 円
			300円 / 月 × ( 12 + 0 / 31 ) 月 × 4 名 = 14,400 円
			300円 / 月 × ( 11 + 24 / 31 ) 月 × 4 名 = 14,128 円
			300円 / 月 × ( 12 + 0 / 31 ) 月 × 7 名 = 25,200 円
			(2) 外国人留学生受託教育(安全保障研究科)
			300円 / 月 × ( 11 + 24 / 31 ) 月 × 1 名 = 3,532 円
			2 陸上自衛隊 12,198 円
			(1) 陸曹航空操縦課程
			警察庁 300円 / 月 × ( 8 + 1 / 31 ) 月 × 1 名 = 2,409 円
			警察庁 300円 / 月 × ( 10 + 2 / 31 ) 月 × 1 名 = 3,019 円
			消防庁 300円 / 月 × ( 12 + 0 / 31 ) 月 × 1 名 = 3,600 円
			消防庁 300円 / 月 × ( 3 + 28 / 31 ) 月 × 1 名 = 1,170 円
			計 10,198 円
			(2) 化学防護教育
			警察庁 300円 / 月 × ( 5 / 30 ) 月 × 21 名 = 1,050 円
			消防庁 300円 / 月 × ( 5 / 30 ) 月 × 16 名 = 800 円
			海上保安庁 300円 / 月 × ( 5 / 30 ) 月 × 2 名 = 100 円
			参議院 300円 / 月 × ( 5 / 30 ) 月 × 1 名 = 50 円
			計 2,000 円

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			3 海上自衛隊			51,442 円
			(1)操縦訓練生受託教育(海上保安庁)			
			第60期幹部学生 300円 / 月 × ( 1 + 0 / 31 ) 月	×	2 名 =	600 円
			第61期幹部学生 300円 / 月 × ( 12 + 0 / 31 ) 月	×	2 名 =	7,200 円
			第62期幹部学生 300円 / 月 × ( 3 + 0 / 31 ) 月	×	2 名 =	1,800 円
			第50期学生 300円 / 月 × ( 6 + 0 / 30 ) 月	×	2 名 =	3,600 円
			第51期学生 300円 / 月 × ( 8 + 0 / 31 ) 月	×	3 名 =	7,200 円
			第52期学生 300円 / 月 × ( 12 + 0 / 31 ) 月	×	3 名 =	10,800 円
			航空学生 300円 / 月 × ( 4 + 11 / 31 ) 月	×	3 名 =	3,918 円
					計	35,118 円
			(2)整備訓練生受託教育(海上保安庁)			
			幹部専門航空装備 300円 / 月 × ( 6 + 17 / 30 ) 月	×	1 名 =	1,970 円
			(3)計器飛行(固定翼)課程(海上保安庁)			
			300円 / 月 × ( 3 + 5 / 31 ) 月	×	2 名 =	1,896 円
			300円 / 月 × ( 6 + 5 / 31 ) 月	×	1 名 =	1,848 円
			300円 / 月 × ( 10 + 10 / 30 ) 月	×	2 名 =	6,200 円
			300円 / 月 × ( 6 + 25 / 30 ) 月	×	1 名 =	2,050 円
					計	11,994 円
			(4)潜水訓練(警視庁)			
			300円 / 月 × ( 6 / 30 ) 月	×	20 名 =	1,200 円
			(5)水難救助技術研修(東京消防庁)			
			300円 / 月 × ( 3 / 31 ) 月	×	40 名 =	1,160 円
					合 計 ( 1 + 2 + 3 ) =	138,560 円



部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																					
5102-04 飛行場及航空保安施設使用料収入	1,459	1,435	<p>防衛省が管理する飛行場及び航空保安施設を国の航空機以外が使用する場合の使用料収入である。令和元年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>1 不定期便着陸料</p> <p>令和元年度 1,191 千円 + 令和2年度 1,012 千円 + 令和3年度 1,299 千円 ) × 1/3 × 1.1 = 1,284 千円</p> <p>2 停留料</p> <p>令和元年度 75 千円 + 令和2年度 2 千円 + 令和3年度 1 千円 ) × 1/3 × 1.1 = 29 千円</p> <p>3 格納庫使用料</p> <p>令和元年度 201 千円 + 令和2年度 90 千円 + 令和3年度 43 千円 ) × 1/3 × 1.1 = 122 千円</p> <p>計 1,435 千円</p>																																																					
5104-00 利子収入																																																								
5104-03 延納利子収入	2,037	1,657	<p>国の債権の管理等に関する法律その他特別の法令の規定により履行延期の特約若しくは処分、和解等により債権の履行を延期若しくは猶予した場合において徴収する延納利息である。令和5年度の収入見込額を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期 間</th> <th>積 算 内 訳</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">陸上自衛隊 (3件)</td> <td>5.4~6.3</td> <td></td> <td>363,387 円</td> </tr> <tr> <td>5.4~6.3</td> <td></td> <td>6,652 円</td> </tr> <tr> <td>5.4~6.3</td> <td></td> <td>135,429 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海上自衛隊 (2件)</td> <td>5.4~6.3</td> <td>10,000 円 / 月 × 12月</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>5.4~6.3</td> <td>12,000 円 / 月 × 12月</td> <td>144,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">航空自衛隊 (9件)</td> <td>5.4~6.3</td> <td>3,000 円 / 月 × 12月</td> <td>36,000 円</td> </tr> <tr> <td>5.4~6.3</td> <td>11,000 円 / 月 × 12月</td> <td>132,000 円</td> </tr> <tr> <td>5.4~6.3</td> <td>5,000 円 / 月 × 12月</td> <td>60,000 円</td> </tr> <tr> <td>5.4~6.3</td> <td>20,000 円 / 月 × 12月</td> <td>240,000 円</td> </tr> <tr> <td>5.4~6.3</td> <td>10,000 円 / 月 × 12月</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>5.4~6.3</td> <td>2,000 円 / 月 × 12月</td> <td>24,000 円</td> </tr> <tr> <td>5.4~6.3</td> <td>10,000 円 / 月 × 12月</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>5.4~6.3</td> <td>3,000 円 / 月 × 12月</td> <td>36,000 円</td> </tr> <tr> <td>5.4~6.3</td> <td>10,000 円 / 月 × 12月</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合 計</td> <td>1,657,468 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期 間	積 算 内 訳	金 額	陸上自衛隊 (3件)	5.4~6.3		363,387 円	5.4~6.3		6,652 円	5.4~6.3		135,429 円	海上自衛隊 (2件)	5.4~6.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円	5.4~6.3	12,000 円 / 月 × 12月	144,000 円	航空自衛隊 (9件)	5.4~6.3	3,000 円 / 月 × 12月	36,000 円	5.4~6.3	11,000 円 / 月 × 12月	132,000 円	5.4~6.3	5,000 円 / 月 × 12月	60,000 円	5.4~6.3	20,000 円 / 月 × 12月	240,000 円	5.4~6.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円	5.4~6.3	2,000 円 / 月 × 12月	24,000 円	5.4~6.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円	5.4~6.3	3,000 円 / 月 × 12月	36,000 円	5.4~6.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円			合 計	1,657,468 円
区 分	期 間	積 算 内 訳	金 額																																																					
陸上自衛隊 (3件)	5.4~6.3		363,387 円																																																					
	5.4~6.3		6,652 円																																																					
	5.4~6.3		135,429 円																																																					
海上自衛隊 (2件)	5.4~6.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円																																																					
	5.4~6.3	12,000 円 / 月 × 12月	144,000 円																																																					
航空自衛隊 (9件)	5.4~6.3	3,000 円 / 月 × 12月	36,000 円																																																					
	5.4~6.3	11,000 円 / 月 × 12月	132,000 円																																																					
	5.4~6.3	5,000 円 / 月 × 12月	60,000 円																																																					
	5.4~6.3	20,000 円 / 月 × 12月	240,000 円																																																					
	5.4~6.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円																																																					
	5.4~6.3	2,000 円 / 月 × 12月	24,000 円																																																					
	5.4~6.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円																																																					
	5.4~6.3	3,000 円 / 月 × 12月	36,000 円																																																					
	5.4~6.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円																																																					
		合 計	1,657,468 円																																																					

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳
5200-00 納付金			
5203-00 雑納付金			
5203-19 独立行政法人駐留軍等 労働者労務管理機構納 付金	30,588	26,854	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法第11条第3項の規定に基づく国庫納付金である。 令和元年度以降3ヶ年の当期未処分利益を基礎として算出した。(翌事業年度繰越額は控除している。)  $\left( \begin{array}{ccc} \text{令和元年度} & \text{令和2年度} & \text{令和3年度} \\ 23,177,179 \text{ 円} & + 22,119,191 \text{ 円} & + 35,264,193 \text{ 円} \end{array} \right) \times \frac{1}{3} = 26,853,521 \text{ 円}$
5300-00 諸 収 入	32,088,132	30,492,741	
5305-00 授業料及入学検定料			
5305-01 授業料	4,301	4,075	自衛隊法第100条の2の規定に基づき防衛省において、隊員以外の者について教育訓練を実施することの委託を受けた場合に徴収する授業料収入である。 令和5年度における受託教育計画に基づいて算出した。
			1 陸上自衛隊 <span style="float:right">833,700 円</span>
			(1)化学防護教育 $13,700 \text{ 円} \times 16 \text{ 名} = 219,200 \text{ 円}$
			(2)幹部初級課程 $614,500 \text{ 円} \times 1 \text{ 名} = 614,500 \text{ 円}$
			2 海上自衛隊 <span style="float:right">1,446,900 円</span>
			(1)水難救助教育 $27,900 \text{ 円} \times 44 \text{ 名} = 1,227,600 \text{ 円}$
			(2)海曹士専修科 開式スクーパ課程 $219,300 \text{ 円} \times 1 \text{ 名} = 219,300 \text{ 円}$
			3 防衛大学校 <span style="float:right">552,000 円</span>
			(1)理工学研究科後期課程21期 $552,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 名} = 552,000 \text{ 円}$
			4 防衛研究所 <span style="float:right">1,242,000 円</span>
			(1)第69期特別課程 $46,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 月} \times 7 \text{ 名} = 322,000 \text{ 円}$
			(2)第70期一般課程 $46,000 \text{ 円} \times 3 \text{ 月} \times 2 \text{ 名} = 276,000 \text{ 円}$
			(3)第71期一般課程 $46,000 \text{ 円} \times 7 \text{ 月} \times 2 \text{ 名} = 644,000 \text{ 円}$
			合 計 ( 1 + 2 + 3 + 4 ) = 4,074,600 円

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳
5307-00 受託調査試験及役務収入			
5307-01 受託調査及試験収入	27,661	32,204	<p>防衛装備庁等においてその所掌業務に係る技術的調査、設計、試作及び試験等を委託された場合に当該費用相当額を徴収すること等による収入である。</p> <p style="text-align: right;">32,204 千円</p> <p>1 防衛装備庁 令和元年度以降3ヶ年の受託試験収入実績を基礎として算出した。</p> <p style="text-align: center;">令和元年度          令和2年度          令和3年度 (      2,789 千円      +      2,179 千円      +      1,987 千円 ) ×          1/3          ×          1.1          =          2,550 千円</p> <p>2 防衛医科大学校 令和元年度以降3ヶ年の受託試験収入実績を基礎として算出した。</p> <p style="text-align: center;">令和元年度          令和2年度          令和3年度 (      24,706 千円      +      24,230 千円      +      27,069 千円 ) ×          1/3          ×          1.1          =          27,869 千円</p> <p>3 陸上自衛隊 令和元年度以降3ヶ年の受託試験収入実績を基礎として算出した。</p> <p style="text-align: center;">令和元年度          令和2年度          令和3年度 (              0 千円      +      4,867 千円      +              0 千円 ) ×          1/3          ×          1.1          =          1,785 千円</p>
5309-00 弁償及返納金	27,303,143	25,911,402	
5309-01 弁償及違約金	4,462,215	4,584,377	<p>主管内各契約担当官等のもとで発生する契約不履行等による違約金、物品の納入遅延等による遅滞料又は不法行為による損害賠償金の徴収による収入である。 令和元年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p style="text-align: center;">令和元年度          令和2年度          令和3年度 (      3,547,053 千円      +      5,190,759 千円      +      5,015,318 千円          ) ×          1/3          =          4,584,377 千円</p> <p>(控除額)</p> <p>令和元年度 過大請求事案に係る損害賠償金、入札談合事案に係る違約金を控除した。          9,114,000 千円</p> <p>令和2年度 過大請求事案に係る損害賠償金、入札談合事案に係る違約金を控除した。          1,111 千円</p> <p>令和3年度 過大請求事案に係る損害賠償金、入札談合事案に係る違約金を控除した。          766,463 千円</p>

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																								
5309-02 返納金	22,840,928	21,327,025	<p>歳出金の過払過渡又は補助金等の精算等による返納に伴う収入である。 令和元年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。 注：FMS関係及びFMSにおける利子付口座内の運用利子の返納金はドル建てのため、当該年度の支出官レートで邦貨換算している。このため、過去3ヶ年の収入実績をドル・ベースでとらえ、直近の支出官レートで邦貨換算することにより、為替相場の変更に伴う増減を考慮した。(108円)</p> <p>(1) FMS関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度 ドル</th> <th>令和2年度 ドル</th> <th>令和3年度 ドル</th> <th>計(A) ドル</th> <th>(B)=(A)*1/3 ドル</th> <th>(C)=(B)*108 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>130,755,063</td> <td>77,005,747</td> <td>112,693,986</td> <td>320,454,796</td> <td>106,818,265</td> <td>11,536,373</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) FMSにおける利子付口座内の運用利子</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度 ドル</th> <th>令和2年度 ドル</th> <th>令和3年度 ドル</th> <th>計(A) ドル</th> <th>(B)=(A)*1/3 ドル</th> <th>(C)=(B)*108 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,572,711</td> <td>51,982,654</td> <td>2,142,866</td> <td>68,698,231</td> <td>22,899,410</td> <td>2,473,136</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他の返納金</p> <p>令和元年度 9,435,897 千円 + 令和2年度 6,335,504 千円 + 令和3年度 6,181,147 千円 ) × 1/3 = 7,317,516 千円</p> <p>(控除額) 令和2年度 契約解除に係る返納金を控除した。 3,972,093 千円 令和3年度 契約解除に係る返納金を控除した。 25,563 千円</p> <p>(1) + (2) + (3) = 21,327,025 千円</p>	令和元年度 ドル	令和2年度 ドル	令和3年度 ドル	計(A) ドル	(B)=(A)*1/3 ドル	(C)=(B)*108 千円	130,755,063	77,005,747	112,693,986	320,454,796	106,818,265	11,536,373	令和元年度 ドル	令和2年度 ドル	令和3年度 ドル	計(A) ドル	(B)=(A)*1/3 ドル	(C)=(B)*108 千円	14,572,711	51,982,654	2,142,866	68,698,231	22,899,410	2,473,136
令和元年度 ドル	令和2年度 ドル	令和3年度 ドル	計(A) ドル	(B)=(A)*1/3 ドル	(C)=(B)*108 千円																						
130,755,063	77,005,747	112,693,986	320,454,796	106,818,265	11,536,373																						
令和元年度 ドル	令和2年度 ドル	令和3年度 ドル	計(A) ドル	(B)=(A)*1/3 ドル	(C)=(B)*108 千円																						
14,572,711	51,982,654	2,142,866	68,698,231	22,899,410	2,473,136																						
5311-00 物品売払収入	1,514,873	1,655,513																									
5311-04 不用物品売払代	1,426,817	1,557,504	<p>各部局において不用決定した物品の売払収入である。 令和元年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>令和元年度 1,079,544 千円 + 令和2年度 1,234,304 千円 + 令和3年度 1,933,889 千円 ) × 1/3 × 1.1 = 1,557,504 千円</p>																								
5311-05 返還物品売払代	87,896	97,936	<p>防衛省における返還物品売払収入である。 日本国が駐留軍に提供している施設において、建物等の取壊し工事等によって発生した物品を売払処分したことにより発生する収入である。 令和元年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>令和元年度 52,575 千円 + 令和2年度 73,703 千円 + 令和3年度 140,821 千円 ) × 1/3 × 1.1 = 97,936 千円</p>																								

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳															
5311-06 残飯売払代	160	73	<p>防衛省において隊員等が給食した残飯の売払い収入である。 令和元年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> $\left( \begin{array}{ccc} \text{令和元年度} & \text{令和2年度} & \text{令和3年度} \\ 160 \text{ 千円} & + 40 \text{ 千円} & + 0 \text{ 千円} \end{array} \right) \times \frac{1}{3} \times 1.1 = 73 \text{ 千円}$															
5399-00 雑入	3,238,154	2,889,547																
5399-01 労働保険料被保険者負担金	41,906	50,660	<p>各部局において雇用する賃金職員等の負担すべき雇用保険料を歳出予算から立替えて支払うことにより生じる収入である。 労働保険料の被保険者負担金の令和4年度4月から6月までの収納実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>計(A)</th> <th>(A)×12/3</th> </tr> <tr> <th>円</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>千円</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,005,092</td> <td>3,126,719</td> <td>6,532,815</td> <td>12,665</td> <td>50,660</td> </tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	計(A)	(A)×12/3	円	円	円	千円	千円	3,005,092	3,126,719	6,532,815	12,665	50,660
4月	5月	6月	計(A)	(A)×12/3														
円	円	円	千円	千円														
3,005,092	3,126,719	6,532,815	12,665	50,660														
5399-04 延滞金	8,583	10,757	<p>各部局における債権の履行遅滞に伴う遅延利息である。 令和元年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> $\left( \begin{array}{ccc} \text{令和元年度} & \text{令和2年度} & \text{令和3年度} \\ 14,083 \text{ 千円} & + 6,638 \text{ 千円} & + 11,551 \text{ 千円} \end{array} \right) \times \frac{1}{3} = 10,757 \text{ 千円}$ <p>(控除額)</p> <p>令和元年度 過大請求事案の損害賠償金に係る延滞金を控除した。 1,455,469 千円</p> <p>令和2年度 過大請求事案の損害賠償金に係る延滞金を控除した。 227 千円</p> <p>令和3年度 過大請求事案の損害賠償金に係る延滞金を控除した。 185,373 千円</p>															
5399-07 給食費受入	2,218,980	2,350,496	<p>防衛省職員に対する食事の有料支給、部外からの受託教育者及び視察見学者に支給する食事の代価である。 令和5年度の自衛隊幹部職員等に対する有料給食の歳出概算要求額及び加工率を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和5年度歳出概算要求額</td> <td>加工率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2,117,564 千円</td> <td>× 1.110</td> <td>= 2,350,496 千円</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">歳出見合表参照</div>	令和5年度歳出概算要求額	加工率		2,117,564 千円	× 1.110	= 2,350,496 千円									
令和5年度歳出概算要求額	加工率																	
2,117,564 千円	× 1.110	= 2,350,496 千円																

部・款・項・目	前年度予算額	令和5年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳										
5399-99 雑 収	968,685	477,634	<p>各部局において他の科目で整理することを不適当とする収入及びその他臨時に生じる収入である。 令和元年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>1 P K O償還金（南スーダン）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>計(A)</th> <th>(A)×1/3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円 0</td> <td>円 0</td> <td>円 291,767,427</td> <td>千円 291,767</td> <td>千円 97,256</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その他（自衛隊内における売店等部外者の光熱水料等）</p> <p>(1) 課税対象外  ( 令和元年度 141,032 千円 + 令和2年度 172,142 千円 + 令和3年度 170,683 千円 ) × 1/3 = 161,286 千円</p> <p>(2) 課税対象  ( 令和元年度 191,301 千円 + 令和2年度 238,159 千円 + 令和3年度 168,063 千円 ) × 1/3 × 1.1 = 219,092 千円</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計(A)	(A)×1/3	円 0	円 0	円 291,767,427	千円 291,767	千円 97,256
令和元年度	令和2年度	令和3年度	計(A)	(A)×1/3									
円 0	円 0	円 291,767,427	千円 291,767	千円 97,256									
合 計	54,622,430	51,204,190											